『治療を受けながら仕事を継続したい』を 支援します!

滋賀産業保健総合支援センターによる

治療と仕事の両立相談会

治療と仕事について一度相談してみませんか? 専門員と一緒に働き方を考えましょう

病気と労務管理に詳しい、滋賀産業保健総合支援センターの 産業保健専門職や両立支援促進員が、病院相談員と協力して 相談をお受けします。ぜひご利用下さい。

◆ 対 象:がん・脳卒中・肝炎・指定難病などの疾病により

療養しながら働き続けたい方と、そのご家族

(当院かかりつけでなくてもかまいません)

🌺 費 用:無料

◆ 受 付:患者支援センター (11番窓口) ─ お声かけください

🍁 相談日時:毎月 第2木曜日 (祝日を除く)

13時~15時



<具体的な相談ごと>

- □ 仕事を続けるためにやらなければいけないことは?
- □ 会社や主治医とはどのようにやり取りすればいいの?
- □ 家族と一緒に、病気、仕事、家庭のことを聞いてほしい
- □ 会社に一緒に行って、病気や治療のことを説明してほしい
- □ 治療しながら働けるよう会社の上司と一緒に考えてほしい

令和6年度 相談会開催日 (毎月 第2木曜日)					
^{令和6年} 4月11日	5月9日	6月13日	7月11日	8月8日	9月12日
10月10日	11月14日	12月12日	^{令和7年} 1月9日	2月13日	3月開催なし

ご希望の方は下記までご連絡ください。

予約制です

相談窓口

滋賀医科大学医学部附属病院

患者支援センター (病院 1階 11番窓口) 医療ソーシャルワーカー 平日 9時~17時 電話: 077-548-2111 (代表)